

9. がん対策

がんは、昭和56年に脳血管疾患を抜き、日本人の死亡原因の第1位になった。豊島区においても、がんは昭和52年から死亡原因の第1位となっており、約3人に1人ががんにより死亡している。

豊島区ではこのような現状から、がん対策を区政の最重要課題と位置付け、がん予防の知識・意識の普及啓発、がん検診の推進、がん患者及び家族への支援など、総合的な取組みを行なっている。

[1] がん対策の推進

(1) 会議体の設置

① 豊島区がん対策推進本部（庁内組織）

区の最重要課題であるがん対策を効果的、効率的に推進するため、庁内の部局を横断した連携、総合的ながん対策の実施を目的として、平成22年1月設置。（平成24年度より休止）

② 豊島区がん対策推進会議（学識経験者等）

区においてがん対策を推進するにあたり、区の現状の検証、がん対策に関する条例の制定及びがん対策に関する計画の策定、がんに関する施策等について、専門的な見地から検討するため平成22年度に設置した。

(2) 条例・計画

① 豊島区がん対策推進条例及び豊島区がん対策基金条例【平成22年12月13日制定】

がんが区民の生命及び健康にとって重大な脅威となっている現状に鑑み、がんの予防及び早期発見、また正しい知識の普及啓発並びにがん患者等の負担軽減を図ることにより、がん対策の総合的かつ計画的な推進に資することを定めた条例を制定。

併せて、豊島区がん対策基金条例を制定するとともに、「豊島区がん対策基金」を設置し、がんに関する正しい知識・意識の普及啓発事業、がん検診などの予防事業に活用している。

② 豊島区がん対策推進計画

豊島区がん対策推進条例に基づき、その具体的な施策の実施計画として策定した。

第1次計画は平成23年3月策定、計画期間は平成23年度から平成27年度までの5か年。

第2次計画は平成28年3月策定、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年。

(3) がん対策基金

豊島区がん対策推進条例に基づき、区民ががんに関する正しい知識、意識を持つことやがん検診受診率向上のための普及啓発を行なうとともに、がん対策基金を創設し、普及啓発に活用する。

□基金実績額

年 度	実績金額（円）
24年度	3,198,652
25年度	1,719,110
26年度	2,022,651
27年度	1,918,359
28年度	1,622,000

(4) がん対策普及啓発

がん検診の受診勧奨ならびにがんに関する普及啓発事業を実施している。

① がん検診受診勧奨通知の送付

〔平成28年度〕

国保特定健診	がん検診申込書付き案内（約47,000人）
長寿健診（後期高齢者）	がん検診申込書付き案内（約26,000人）
福祉健診	がん検診申込書付き案内（約5,300人）
がん検診のリーフレット	リーフレットの配置（各医療機関、区施設など）
がん検診無料クーポン（国）	対象者全員に郵送
子宮頸がん（対象者はP. 99参照）	子宮頸がん（約8,500人）
乳がん（対象者はP. 102参照）	乳がん（約6,000人）
大腸がん（対象者はP. 103参照）	大腸がん無料クーポン廃止
がんの検診チケット（区独自）	対象者全員に郵送
子宮頸がん（20歳以上偶数年齢の区民(女性)）	子宮頸がん（約57,000人）
乳がん（40歳以上偶数年齢の区民(女性)）	乳がん（約35,700人）
大腸がん（40歳以上の区民）	大腸がん（約150,400人）

② 乳がん予防健康教育

乳がんに関する知識の普及及び自己触診方法の習慣づけのため、出前講座や若年者の健康診断時のミニ講座等において、乳がん予防健康教育を実施。乳がん自己検査グローブやリーフレットを配布し定期的な自己触診および、がん検診の受診勧奨をしている。

平成28年度 12回 1,365人

③ がん検診受診勧奨イベントの実施

年度	回数	内 容		参加者
24年度	3回	・綾戸智恵トーク&ライブ ・笑って踊ってがん予防 ・がん予防クイズ（ふくし健康まつり）		3,856名
年度	開催日	場 所	内 容	参加者
25年度	10月27日	サンシャイン60噴水 ひろば	・癒しと笑顔のがん予防ライブ ・がん啓発ブース	2,110名
	12月9日	池袋保健所	・大腸がんクイズ、がん検診啓発 （ふくし健康まつり）	552名
	1月18日	区民センター	・原千晶氏によるがん検診受診勧奨講演会	74名
26年度	10月26日	サンシャイン60噴水 ひろば	・心に響く音楽と演技の祭典 がん予防ライブ	3,067名
	12月7日	池袋保健所	・大腸がんクイズ、がん検診啓発 （ふくし健康まつり）	588名
27年度	11月1日	サンシャイン60噴水 ひろば	・笑顔と元気を届ける秋の祭典！ がん予防ライブ	3,287名
	12月6日	池袋保健所	・大腸がんクイズ、がん検診啓発 （ふくし健康まつり）	709名
28年度	11月3日	サンシャイン60噴水 ひろば	・親子で楽しむ秋の祭典！がん予防ライブ	9,037名

④ がん対策普及啓発イベントの実施

□がん対策推進・特別公演・がん対策推進特別講演会（平成28年度～）開催実績

年度	日 時	場 所	内 容	参加者
24年度	12月23日	豊島公会堂	第1部 講演会「がん教育について」 第2部 荘村清志&山形由美ジョイント・コンサート	781名
25年度	10月11日	豊島公会堂	第1部 講演会「女性のがん予防について」 第2部 コンサート「塩田美奈子と12人の ヴァイオリニスト」	676名
26年度	7月26日	豊島公会堂	第1部 講演会「耳をすませて、カラダの声をききま しょう～がんは早く見つければ怖くない～」 第2部 コンサート「太田裕美ヒットソングとオーケ ストラで聴く映画音楽」	712名
27年度	10月24日	豊島公会堂	第1部 講演会「がん検診のすすめ～あなたと大切な 家族のために～」 第2部 コンサート「オーケストラで聴く名曲選～ スペシャルゲスト クミコを迎えて～」	684名
28年度	10月23日	としまセンター スクエア	第1部 講演会「あきらめない!!がん治療も2アウト から」 芸劇ウィンド・オーケストラ選抜メンバーによる ミニコンサート 第2部 講演会「がんになってからの家計を考える」	246名

[2] がん検診 （健康増進法第19条第2項）

悪性新生物（がん）はわが国において死因の第1位であり、区民の健康における重要な課題である。診断と治療の進歩により早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診による早期発見が重要である。

がん検診は市町村が行う健康増進事業であり、区では厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん検診及び、区独自の検診として前立腺がん検診を豊島区医師会に委託し実施している。

また、平成26年度より新たに若い世代のがん予防を目的とした胃がんリスク検診とHPV検査併用子宮頸がん検診を導入した。

(1) 胃がん検診

〔開始年度〕 昭和44年度

〔対象〕 30歳以上の区民

〔実施期間〕 通年

〔検査項目〕 問診及び胃部エックス線検査（デジタルX線直接撮影）

〔経過〕

平成4年度～経過観察者及び70歳以上の希望者に直接撮影を実施。

平成22年度～受診者全員に直接撮影を実施。

□ 検診結果（デジタルX線直接撮影）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	検 診 結 果					追跡対象者数(がんの疑い)	がん発見者数
		異常なし	軽度変化あり	要経過観察	要精密検査(その他の疾患)	要精密検査(がんの疑い)		
24年度	5,632	3,451	1,467	287	271	156	156	5
25年度	5,588	3,228	1,651	317	256	136	136	3
26年度	5,024	2,551	838	724	831	80	80	4
27年度	5,164	2,593	682	213	1,630	46	46	8
28年度	4,311	2,032	584	684	985	26	－	－
30～39歳	318	234	29	11	44	0	－	－
40～49歳	897	555	127	80	134	1	－	－
50～59歳	885	490	120	115	159	1	－	－
60～69歳	1,176	467	168	210	317	14	－	－
70歳以上	1,035	286	140	268	331	10	－	－

（注）追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

(2) 子宮頸がん検診

〔開始年度〕 子宮頸がん検診：昭和47年度

HPV検査併用子宮頸がん検診（30、36、40歳対象）：平成26年度

〔対象〕 区検診（区検診チケット）：年度末現在20歳以上の偶数年齢の区民（女性）

女性特有のがん検診推進事業（国の無料クーポン検診）：平成28年4月1日現在21・23・26・28・31・33・36・38・41歳の区民（女性）で過去の検診未受診者

〔実施時期〕 5～1月

〔検査項目〕 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診

30、36、40歳はHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を併用実施

〔経過〕

昭和63年度～平成15年度：一定の条件に該当する受診者対象に子宮体がん検診を実施

平成17年度～国の指針を受け、対象年齢を年度末現在偶数年齢となる20歳以上に変更（旧30歳以上）

平成21年度～国の指定する年齢対象に無料クーポン子宮頸がん検診を開始

平成23年度～細胞診の評価方式を日母分類からベセスダ方式（日母併記）に変更

検診実施期間を2か月延長

平成25年度～細胞診の評価方式をベセスダ方式のみに変更

平成26年度～30、36、40歳対象にHPV検査併用子宮頸がん検診を開始

液状検体による細胞診検査に変更

□ 受診状況と検診結果（がん予防健康教育及びがん検診実施のための指針に基づく細胞診判定結果）

（ベセスダ方式）

（単位：人）

年度	区分	受診者数		検診結果						追跡対象者数	がん発見者数
				異常なし		要精密検査		標本不適正			
24年度		11,371	9,273 2,098	10,951	8,947 2,004	418	324 94	2	2 0	418	4
25年度		10,999	9,002 1,997	10,577	8,671 1,906	419	328 91	3	3 0	419	5
26年度		11,426	7,302 4,124	10,514	6,827 3,687	908	472 436	4	3 1	908	6
27年度		11,856	10,165 1,691	11,024	9,506 1,518	832	659 173	0	0 0	832	2
28年度		11,127	10,308 819	10,463	9,742 721	664	566 98	0	0 0	-	-
20～29歳		1,304	985 319	1,141	872 269	163	113 50	0	0 0	-	-
30～39歳		2,825	2,405 420	2,576	2,197 379	249	208 41	0	0 0	-	-
40～49歳		2,867	2,787 80	2,706	2,633 73	161	154 7	0	0 0	-	-
50～59歳		1,847	1,847 /	1,793	1,793 /	54	54 /	0	0 /	-	-
60～69歳		1,319	1,319 /	1,299	1,299 /	20	20 /	0	0 /	-	-
70歳以上		965	965 /	948	948 /	17	17 /	0	0 /	-	-

（注1） 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

（注2） 受診者数は（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

□ (別掲) HPV検査併用検診受診状況と検診結果 (平成26年度～)

(単位: 人)

区分 年度	受診者数		検診結果						追跡 対象 者数
			異常なし		1年後要精密		要精密検査		
26年度	2,008	484 1,524	1,699	425 1,274	161	34 127	148	25 123	309
27年度	1,962	1,765 197	1,671	1,506 165	151	130 21	140	129 11	291
28年度	1,842	1,593 249	1,567	1,355 212	131	116 15	144	122 22	-
30歳	593	590 3	465	463 2	55	55 0	73	72 1	-
36歳	563	318 245	490	280 210	37	22 15	36	16 20	-
40歳	686	685 1	612	612 0	39	39 0	35	34 1	-

(注1) 追跡対象者翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

(注2) 受診者数は (左段) 合計受診者数、(右段・上) 区検診・(右段・下) 無料クーポン検診受診者数。

【参考】 HPV検査併用検診の判定基準

HPV検査結果	細胞診検査結果	判定
陰 性	NI LM (炎症・その他の非腫瘍性所見)	異常なし
	ASC-US (軽度扁平上皮内病変疑い)	1年後要精密検査
	ASC-H (高度扁平上皮内病変疑い)	要精密検査
	LSIL (HPV感染、軽度異形成)	
	HSIL (中等度異形成、高度異形成、上皮内がん)	
	SCC (扁平上皮がん)	
	腺系異常 (腺細胞にがん細胞がみられる)	
陽 性	NI LM (炎症・その他の非腫瘍性所見)	1年後要精密検査
	ASC-US (軽度扁平上皮内病変疑い)	要精密検査
	ASC-H (高度扁平上皮内病変疑い)	
	LSIL (HPV感染、軽度異形成)	
	HSIL (中等度異形成、高度異形成、上皮内がん)	
	SCC (扁平上皮がん)	
	腺系異常 (腺細胞にがん細胞がみられる)	

(3) 肺がん検診

〔開始年度〕昭和55年度

〔対象〕40歳以上の区民

〔実施期間〕通年

〔検査項目〕問診及び胸部エックス線検査、喀痰細胞診、胸部マルチスライスCT検査

*喀痰検査は50歳以上で、喫煙指数600以上または、6か月以内に血痰のある者に実施

〔経過〕平成12年度～マルチスライスCT検査を導入

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果				要精密検査者	追 跡 対象者数	がん発 見者数
		異常なし	異常を認めるが精 検の必要 なし	がんの疑 いのある 者	がん以外 の疾患			
24年度	6,286	482	5,066	317	421	738	316	8
25年度	6,500	410	5,274	296	520	816	295	13
26年度	6,143	430	5,015	226	472	698	226	6
27年度	6,441	505	5,214	239	483	722	240	7
28年度	5,905	565	4,731	220	389	609	-	-
40～49歳	1,145	265	844	16	20	36	-	-
50～59歳	1,241	157	1,002	37	45	82	-	-
60～69歳	1,662	100	1,385	66	111	177	-	-
70歳以上	1,857	43	1,500	101	213	314	-	-

(注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

(注2) 24年度から、検診結果はCT、X線、喀痰検査の総合判定。

(4) 乳がん検診

〔開始年度〕 昭和62年度

〔対象〕 区検診（区検診チケット）：年度末現在40歳以上の偶数年齢の区民（女性）

女性特有のがん検診推進事業（国の無料クーポン検診）：平成28年4月1日現在41・43・46・48・51・53・56・58・61歳の女性区民で過去の検診未受診者

〔実施時期〕 5～1月

〔検査項目〕 問診、視触診および、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

〔経過〕

平成12年度～15年度 40歳以上70歳以下の希望する女性にマンモグラフィ検査実施

平成16年度～国の指針を受け、40歳以上の希望する女性にマンモグラフィ検査を実施

平成17年度～国の指針を受け、対象者を年度末現在偶数年齢になる40歳以上の女性に変更

平成19年度～40歳代のマンモグラフィ検査を2方向撮影に変更

平成21年度～国の指定する年齢対象に無料クーポン乳がん検診を開始

□ 受診状況

（単位：人）

区分 年度	受診者数			検 診 結 果					追跡 対象者数	がん発見 者数
			マンモグラフィ 受診者数	異常なし		要精密 検査				
24年度	7,105	5,136	6,467	4,676	6,522	4,727	583	409	583	21
		1,969		1,791		1,795		174		
25年度	6,935	5,352	6,155	4,726	6,260	4,844	675	508	675	27
		1,583		1,429		1,416		167		
26年度	7,010	5,114	6,295	4,600	6,343	4,697	667	417	667	30
		1,896		1,695		1,646		250		
27年度	7,886	7,028	7,125	6,380	7,156	6,409	730	619	730	29
		858		745		747		111		
28年度	7,464	7,016	6,806	6,406	6,873	6,467	591	549	-	-
		448		400		406		42		
40～49歳	2,918	2,618	2,602	2,334	2,634	2,358	284	260	-	-
		300		268		276		24	-	-
50～59歳	1,958	1,836	1,837	1,727	1,802	1,697	156	139	-	-
		122		110		105		17	-	-
60～69歳	1,454	1,428	1,369	1,347	1,371	1,346	83	82	-	-
		26		22		25		1	-	-
70歳以上	1,134	1,134	998	998	1,066	1,066	68	68	-	-
									-	-

（注1） 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

（注2） 受診者数は、（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

(5) 大腸がん検診

〔開始年度〕平成2年度

〔対象〕区検診（区検診チケット）：30歳以上の区民

国の無料クーポン検診：平成27年4月1日現在41・46・51・56・61歳の区民

〔実施時期〕通年

〔検査項目〕問診、および免疫便潜血検査2日法

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数		検 診 結 果							追跡 対象者 数	がん 発見者 数
			異常なし		問診 陽性	要精密		検体不良			
24年度	16, 074	14, 432 1, 642	14, 228	12, 754 1, 474	—	1, 846	1, 678 168	0	0 0	1, 846	40
25年度	14, 417	12, 753 1, 664	12, 551	11, 071 1, 480	—	1, 866	1, 682 184	0	0 0	1, 866	45
26年度	16, 152	14, 563 1, 589	14, 788	13, 310 1, 478	494	1, 364	1, 253 111	0	0 0	1, 364	53
27年度	17, 979	16, 009 1, 970	16, 491	14, 661 1, 830	575	1, 488	1, 348 140	0	0 0	1, 488	48
28年度	16, 467		15, 266		514	1, 201		0		—	—
30～39歳	342		315		45	27		0		—	—
40～49歳	3, 341		3, 166		157	175		0		—	—
50～59歳	2, 816		2, 643		107	173		0		—	—
60～69歳	4, 393		4, 090		89	303		0		—	—
70歳以上	5, 575		5, 052		116	523		0		—	—

(注1) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

(注2) 23年度以降の受診者数は（左段）合計受診者数、（右段・上）区検診・（右段・下）無料クーポン検診受診者数。

(注3) 26年度以降、検査結果に“問診陽性”（便潜血検査結果は陰性であるが、問診内容により精密検査受診を勧める）を追加した。

(注4) 28年度以降、クーポン廃止に伴い、受診者数を一本化した。

(6) 前立腺がん検診

〔開始年度〕平成23年度

〔対 象〕 50～74歳で年度末現在偶数年齢の区民（男性）

〔実施時期〕6月～1月

国民健康保険加入者は特定健康診査と同時実施

区生活保護受給者、中国残留邦人の方は福祉健診と同時実施

〔検査項目〕P S A（前立腺特異抗原）検査

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果		追跡 対象者数	がん 発見者数
		異常なし	要精密		
24年度	3,533	3,274	259	259	52
25年度	3,433	3,207	226	226	29
26年度	3,454	3,246	208	208	30
27年度	3,649	3,385	264	264	23
28年度	3,424	3,233	191	—	—
50～59歳	811	797	14	—	—
60～69歳	1,367	1,292	75	—	—
70～74歳	1,246	1,144	102	—	—

(注) 追跡対象者数・がん発見者数は、翌年度下半期に数値が確定するため、平成28年度は掲載されていない。

(7) 胃がんリスク検診

① 胃がんリスク検診（ピロリ菌検査）

〔開始年度〕平成26年度

〔対 象〕 20歳の区民（年度末現在）

平成28年度より20歳・30歳の区民（年度末現在）

〔実施時期〕8月～2月

〔検査項目〕ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査（血液検査）

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密
26年度	256	245	11
27年度	266	251	15
28年度	823	754	69
20歳	274	262	12
30歳	549	492	57

②胃がんリスク検診（ABC検診）

〔開始年度〕平成26年度

〔対 象〕 40歳の区民（年度末現在）

平成28年度より40歳・50歳の区民（年度末現在）

〔実施時期〕8月～1月

国民健康保険加入者は特定健康診査と同時実施

区生活保護受給者、中国残留邦人の方は福祉健診と同時実施

〔検査項目〕血清ペプシノゲン検査および、

ヘリコバクター・ピロリIgG抗体検査（血液検査）

□受診状況

(単位：人)

区分 年度	受診 者数	検 診 結 果						追跡対 象者数
		判定区分				総合判定		
		A群	B群	C群	D群	異常 なし	要精密	
26年度	1, 044	926	80	30	8	926	118	118
27年度	1, 036	910	90	28	8	910	126	126
28年度	1, 584	1, 399	113	56	16	1, 399	185	185
40歳	938	833	68	30	7	833	105	105
50歳	646	566	45	26	9	566	80	80

[3]がん先進医療費利子補給事業

高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける区民やその家族への経済的支援を行ない、がんの先進医療を受けやすい環境づくりを推進するため、区と協定を締結した金融機関のがん先進医療費専用ローンを活用した区民に対し、利子相当額を助成する。

(1) 対象となる医療

厚生労働省が定める先進医療のうち、がんの治療を目的とした医療技術。

(2) 申請要件

- ①がんの先進医療を受ける予定のある方、及びその家族（3親等内）
- ②課税総所得が700万以下の世帯に属する方
- ③区内に住所を有し、かつ申請日から過去1年以上区内に住所を有している方

(3) 対象となるローンの概要

- ①区と協定を締結した金融機関（巣鴨信用金庫、東京信用金庫）の「がん先進医療費専用ローン」
- ②融資限度額は最大300万円まで、年利固定6%（保証料を含む）以内
- ③毎月元金または元利均等割賦償還 ※据置期間なし
- ④担保・保証人は不要、一般社団法人しんきん保証基金が保証

(4) 返済期間

最長8年間（96か月）

(5) 実績

(単位：人)

年度	利用者数
25年度	0
26年度	0
27年度	0
28年度	0

(注) 平成25年6月より事業開始

〔4〕豊島区骨髄移植ドナー支援事業

白血病や再生不良性貧血などの病気によって、非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者は、日本で毎年少なくとも2,000人を数える状況である。

区内でも毎年数十名の方が白血病で他界されている状況である。一人でも多くの命を救う為には、一人でも多くのドナー登録が不可欠である。このような状況を受け、区では、骨髄・末梢血管細胞移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的として、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を交付している。

(1) 交付対象者

① 提供者（ドナー）

区内に住所があり、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた者。

② 提供者（ドナー）が従事する事業所

ドナー（個人事業主を除く）が従事している国内の事業所。（国・地方公共団体等を除く）

(2) 奨励金の額

骨髄・末梢血幹細胞提供のための通院等の内容	奨励金の額	
	ドナー	ドナーが従事する事業所
健康診断に係る通院	1日につき2万円	1日につき1万円
自己血貯血に係る通院		
骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院		
財団が必要と認める通院・入院及び面接		

(注) 通算7日を上限とする。

(3) 実績

区分 年度	件数（件）		金額（円）	
	ドナー	事業所	ドナー	事業所
27年度	0	0	0	0
28年度	1	0	140,000	0

(注) 平成28年1月から事業開始